

長寿社会対策の動向及び 今後の課題と展望概要

(長寿社会対策フォロー・アップ報告)

平成五年六月
総務庁老人対策室

(長寿社会対策のフォロー・アップについて)

政府は、二十一世紀初頭の本格的な高齢社会の到来に備え、人生八十年時代にふさわしい経済社会の構築を目指して政府が推進すべき長寿社会対策の指針として、昭和六十一年、「長寿社会対策大綱」を閣議決定した。

長寿社会対策のフォロー・アップは、この「長寿社会対策大綱」に基づき、長寿社会対策の総合的な推進と実効性の確保を目的として、「長寿社会対策関係閣僚会議」(関係一八省庁で構成)が、毎年度の施策の推進状況や将来展望を国民の前に明らかにするために実施するものである。平成四年六月に引き続き六回目となる今回のフォロー・アップでは、第一章において、高齢者の実態とその多様性に迫るべく、最新の各種調査結果等に基づき、人口の高齢化や世帯構造の変化という社会面、収入、支出、資産、就労意欲等の経済面、時間の使い方と活動状況の行動面、健康状態や通院、入院、介護の状況等の

身体面の四つの面から分析した。

第一章 多様な高齢者像

第1節 高齢者と社会

本節では、高齢者人口の現状と今後の推移、高齢者の世帯の状況について分析した。

1 人口の推移及び将来人口

(六十五歳以上人口)

○ 平成四年十月一日現在、総人口一億二四四五万人となっており、そのうち六十五歳以上の高齢者人口は一六二四万人で総人口の一二・一%を占めている。また、高齢者人口における性比(女性人口一〇〇人に對する男性人口の割合)は、六八・三%で女性の割合が高くなっている。

○ 今後の傾向をみると、平成十二年(二〇

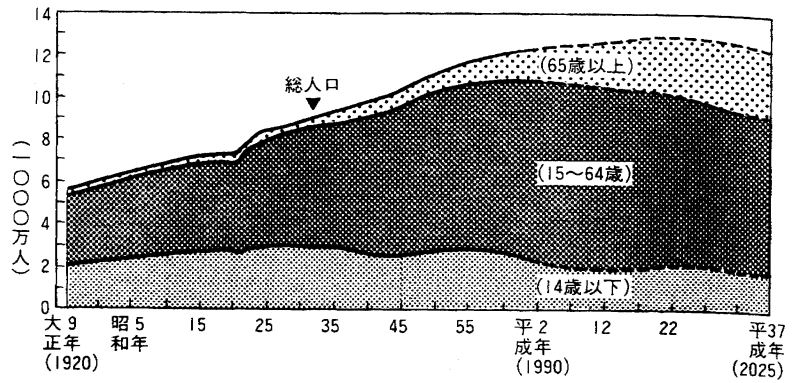
〇〇年)の高齢者人口は二一七〇万人で高齢化率(総人口に占める六十五歳以上人口の割合)は一七・〇%、平成三十二年(二〇二〇年)の高齢者人口は、三二七四万人で高齢化率は二五・五%に達し、国民三人に一人が六十五歳以上の高齢者という本格的な高齢社会が到来するものと予測されている(図表1)。

(前期高齢者人口と後期高齢者人口)

○ 平成二年の前期高齢者(六十五歳～七十四歳)人口は八九四万人(うち男性三七七万人、女性五一七万人)であり、七十五歳以上の後期高齢者人口は、五九九万人(うち男性二二四万人、女性三三五万人)となっている。

今後の傾向をみると、前期高齢者人口は、平成二十八年(二〇二八年)の一六九七万人をピークにその後は減少していくのに対し、後期高齢者人口は増加を続け、平成三十四年(二〇三二年)には前期高齢者人口

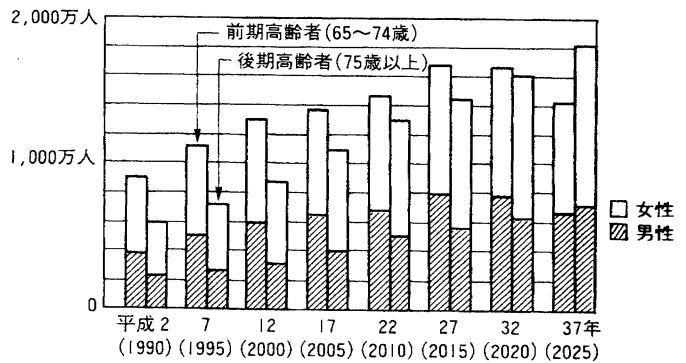
図表1 総人口の推移



資料：総務庁統計局「日本長期統計総覧」「国勢調査」
厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」(中位推計)

を上回り、平成三十七年(二〇二五年)には一八二万人と、平成二年の約三倍に達するものと予測される(図表2)。
(地域別にみた高齢化)
○ 平成二年の都道府県別の高齢化率は、島根県が一八・二%で最も高く、埼玉県が八・三%で最も低い。また、市町村別では、山口県東和町が四一・五%で最も高く、千葉県浦安市は四・三%で最も低い。
○ 平成二年の大都市圏の高齢者人口は七六

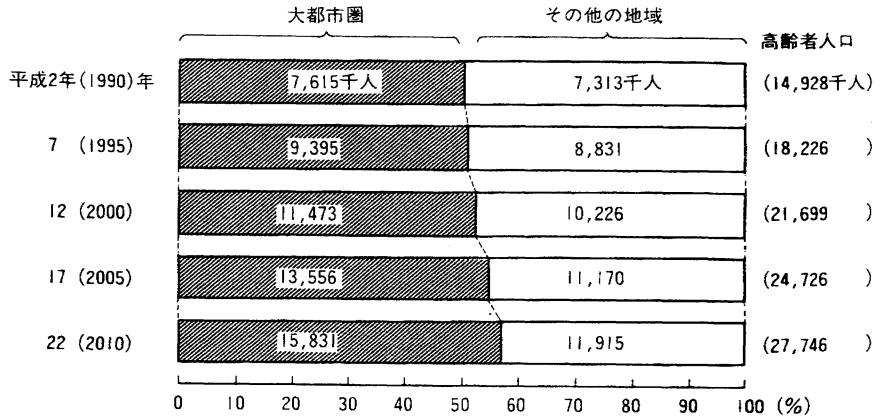
図表2 前期・後期高齢者人口の将来推計



資料：厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」(中位推計)

二万人、それ以外の地域の高齢者人口は七三二万人でほぼ同程度である。しかし、平成二十二年(二〇一〇年)には、大都市圏の高齢者人口は一五八三万と、それ以外の地域の高齢者人口(二九二万人)を大きく上回っていくと見込まれる(図表3)。
○ このように、高齢化の進行状況には地域によって大きな差があるが、この差は今後一層大きくなると考えられ、地域の特性に合った対応が更に必要となる。また、大都

図表3 将来の65歳以上人口(大都市圏及びその他の地域)



大都市圏

●京浜大都市圏(茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川) ●中京大都市圏(岐阜、愛知、三重)
●京阪神大都市圏(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良) ●北九州大都市圏(山口、福岡、佐賀)
資料：厚生省人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成4年10月推計)」

2 世帯構成の変化

市圏における今後の大幅な高齢者人口の増加への対応が課題となる。
(六十五歳以上親族のいる一般世帯)
○ 六十五歳以上親族のいる一般世帯は、平成二年で一〇七三万世帯で一般世帯(四〇六七万世帯)の二六・四%を占め、昭和六

図表4 家族類型別にみた65歳以上親族のいる一般世帯

	一般世帯数(単位:千世帯)		割合(%)		増減率(%) (△減) 60~2年
	昭和60年	平成2年	昭和60年	平成2年	
総数	9,284 (24.4)	10,729 (26.4)	100.0	100.0	15.6
親族世帯	8,092	9,096	87.2	84.8	12.4
核家族世帯	2,902	3,801	31.3	35.4	31.0
その他の親族世帯	5,190	5,295	55.9	49.4	2.0
非親族世帯	11	10	0.1	0.1	△9.3
単身世帯	1,181	1,623	12.7	15.1	37.5

() は一般世帯に占める割合
資料: 総務庁統計局「国勢調査」

十年に比べ一四五万世帯増加(増加率二五・六%)している。

○ 家族類型別にみると、三世代世帯などを含む「その他の親族世帯」が四九・四%で最も多く、「核家族世帯」は三五・四%、「単身世帯」は一五・一%を占めており、過去五年間の増減をみると、「核家族世帯」と「単身世帯」が大幅に増加している(図表4)。(高齢世帯)

図表5 高齢夫婦世帯

	世帯数(単位:千)		割合(%)		増加率(%) 60年~2年
	昭和60年	平成2年	昭和60年	平成2年	
高齢夫婦世帯総数	1,645	2,212	100.0	100.0	34.5
うち夫婦とも65歳以上	910	1,369	55.3	61.9	50.4
うち夫婦とも75歳以上	—	231	—	10.4	—

(注) 昭和60年は、夫婦とも75歳以上の高齢夫婦世帯について集計していない。
資料: 総務庁統計局「国勢調査」

○ 平成二年の高齢単身世帯は昭和六十年に比べ四四万世帯多い二八二万世帯(人)で高齢者の約一割が一人暮らしである。このうち、男性は三二万世帯(人)、女性は一三二万世帯(人)で、女性の高齢単身世帯は男性の四倍以上となっている。また、地域別にみると、西日本や東京、大阪に多い。

○ 平成二年の高齢夫婦世帯(両方又はいずれかが六十五歳以上の夫婦のみ)は、昭和

図表6 子どもと別居している理由

	子どもの職場が遠く離れているから	住宅が狭いから	気楽に暮らしたいから	子どもが別居を希望するから	子ども(娘)が結婚しているため	その他
平成4年	42.1%	7.5%	21.2%	12.5%	15.2%	1.6%
昭和62年	40.4	5.5	26.4	9.3	13.9	4.6
昭和56年	41.2	10.2	20.6	7.7	16.4	4.0

資料: 総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

六十年に比べ五七万世帯多い二二二万世帯である。このうち、夫婦ともに六十五歳以

上の世帯が、一三七万世帯、夫婦ともに七十五歳以上の世帯が二三万世帯である（図表5）。

○ このように子どもと別居する高齢世帯が増加しているが、子どもと別居している理由をみると、「子どもの職場が遠く離れているから」「や「気楽に暮らしたいから」「子どもが別居を希望するから」といった理由が多いことから、親元から遠く離れて暮らす子どもが多いことともに、親、子ども双方の、個人を中心とした生活を望む意識の変化などに高齢世帯増加の要因があることがうかがえる（図表6）。

○ 高齢世帯の増加は、自立して生活できる高齢者が増加した結果という見方をすれば喜ばしいこともあるが、体力の低下した高齢期にはいつ手助けを必要とする事態にならないとも限らず、こうした高齢世帯の生活を支援する必要性は増大している。

第2節 高齢者と経済

本節では、高齢者を取り巻く経済と、高齢者の経済生活の状況について分析した。

1 平成四年の経済と高齢者

（平成四年の日本経済）
○ 日本経済は引き続き低迷しており、資産価格の下落もあって厳しい状況に直面している（図表7）。

（平成四年の日本経済と高齢者の意識）

図表7 主要経済指標の推移

	昭和63年	平成元年	2年	3年	4年	平成4年			
						1~3	4~6	7~9	10~12
国民総生産(名目)	6.6	6.8	7.1	6.2	3.3	4.3	4.3	2.9	2.1
(実質)	6.2	4.8	4.8	4.1	1.5	2.7	1.9	0.7	0.7
就業者数	1.7	1.9	2.0	1.9	1.1	1.7	0.9	0.7	1.0
雇用者数	2.5	3.1	3.3	3.5	2.3	2.7	2.0	2.2	2.3
有効求人倍率	1.01	1.25	1.40	1.40	1.08	1.24	1.13	1.03	0.94
完全失業率	2.5	2.3	2.1	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2
国内卸売物価	△ 0.5	1.9	1.5	1.0	△ 0.9	△ 0.7	△ 1.0	△ 0.9	△ 1.1
消費者物価	0.7	2.3	3.1	3.3	1.6	1.9	2.2	1.8	1.0
勤労者世帯実収入(実質)	4.0	0.7	2.0	1.8	1.1	2.0	0.9	3.8	△ 1.0
全世帯消費支出	3.1	0.5	0.8	1.7	0.4	2.6	△ 0.6	0.1	△ 0.6
総労働時間(30人以上)	0.2	△ 1.3	△ 1.1	△ 2.2	△ 2.6	△ 2.1	△ 2.4	△ 2.8	△ 2.9
所定内労働時間(//)	△ 0.4	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.4	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.7	△ 1.7
所定外労働時間(//)	8.0	0.9	△ 0.1	△ 6.4	△ 14.5	△ 12.2	△ 14.2	△ 15.4	△ 16.6

資料：経済企画庁「平成3年度国民経済計算」、同「四半期別国民所得経済速報（平成4年10月～12月）」、総務庁「労働力調査」、同「消費者物価指数」、同「家計調査速報」、労働省「一般職業紹介状況」、同「毎月勤労統計調査」及び日本銀行「物価指数月報」

(注) 有効求人倍率及び完全失業率は原数値（四半期は季節調整値）、その他は対前年同期比増減率（%）である。

○ 暮らし向き、耐久消費財の買い時及び雇用環境については、今後半年間に今よりも良くなると思つかという問いに対して否定的（「悪くなる」、「やや悪くなる」）に答え、た者の割合は、平成四年を通じて六十歳以上の高齢者層の場合、全年齢と比較して総じて低くなっている。

○ 一万、保有している資産の価値については、否定的（「減る」、「やや減る」）に答え、た者の割合は平成四年六月には高齢者層が全年齢層より高く（高齢者層二五・〇%、全年齢二〇・三%）、以降ほぼ同じ割合で推移しており、資産価値については、高齢者層が早い段階から敏感に反応していたことがうかがえる。

2 経済生活の状況

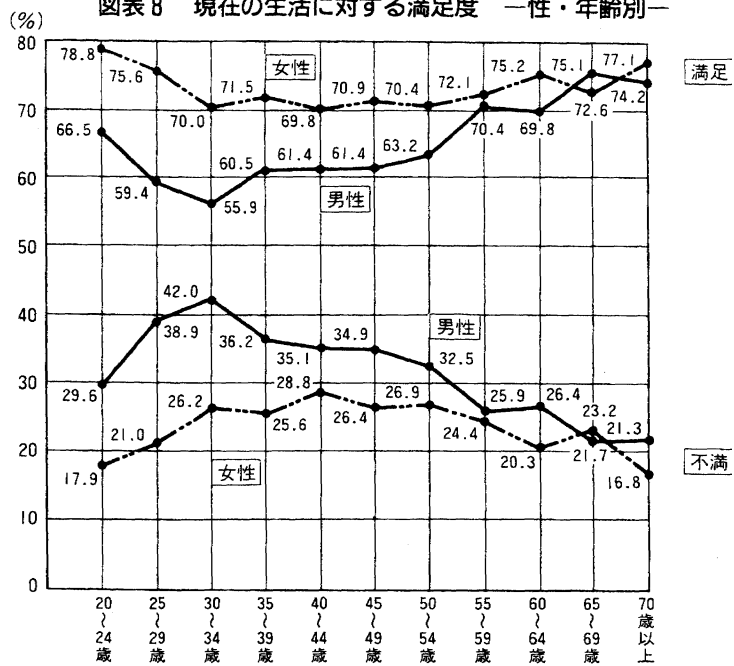
（高齢者の生活意識）

○ 高齢者の現在の生活に対する満足度は他の年齢階級に比較して高い。また、生活意識や世間一般からみれば、自分の生活程度の評価については、七十歳以上は六十歳代と比べると低くなっている（図表8）。

（高齢者の所得）

○ 平成二年の世帯人員一人当たりの所得金額をみると、世帯主が六十歳代の世帯の平均が一九一・一万円、七十歳以上の世帯の平均が一五三・六万円となっている（図表9）。また、世帯主が七十歳以上の世帯の総

図表8 現在の生活に対する満足度 一性・年齢別



資料：総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(平成4年)
 (注)満足→「満足している」+「まあ満足している」 不満→「やや不満だ」+「不満だ」

図表9 世帯主の年齢階級別にみた世帯人員一人当たり平均所得金額の推移

(単位：万円)

世帯主の年齢階級	昭和60	61	62	63	平成元年	平成2年
総数	144.6	149.2	155.1	164.0	174.6	183.6
29歳以下	134.1	133.9	142.2	151.9	159.0	169.6
30～39歳	119.6	125.6	132.6	134.0	138.8	156.4
40～49歳	137.9	141.4	145.8	156.5	165.6	174.8
50～59歳	175.8	181.8	185.4	199.0	211.3	220.1
60～69歳	154.8	162.3	160.9	172.9	186.0	191.1
70歳以上	137.5	137.4	143.2	146.5	165.7	153.6

資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成3年)

所得をみると、半数以上の世帯で総所得が三〇〇万円以下である。

○ 高齢者世帯の所得の種類をみると、総所得約一九〇万円のうち、公的年金・恩給が約一五九万円で五四・八%を占めて最も多く、稼働所得が約八八万円(総所得の三〇・四%)でこれに次いでいる。また、公的年金・恩給が総所得を占める割合は増加傾向にある。

(高齢者の支出)

○ 一か月平均の消費支出をみると、世帯主

が六十歳代の世帯が二八万二二二円で三十歳代の世帯を上回り、七十歳以上の世帯が二二万五五一五円で三十歳未満の世帯とほぼ同額となっている。

○ 世帯主が六十歳代及び七十歳以上の世帯の支出の構成の特徴をみると、交際費の割合が大きいことが挙げられる。また、世帯主が七十歳以上の世帯では、交通・通信の占める割合が低く、教養娯楽の占める割合が高い(図表10)。

(高齢者の資産)

○ 世帯主が七十歳以上の世帯の家計資産(金融資産、住宅・宅地及びゴルフ会員権を含む主要耐久消費財)の平均は九九七二万円、世帯主が三十歳未満の世帯(一四〇五万円)の七・一〇倍である(図表11)。

また、金融資産だけをみても、世帯主が七十歳以上の世帯の平均は他の年齢階級より大きく、平均一九八六万円である。

○ 家計資産については、特に住宅・宅地資産の額に大きな格差があるが、住宅・宅地資産を保有していない世帯の金融資産等の平均は、住宅・宅地資産を五〇〇〇万円以上保有する世帯の金融資産等の平均の約四分の一であり、金融資産等の面でも格差が大きい(図表12)。

(高齢者の就業)

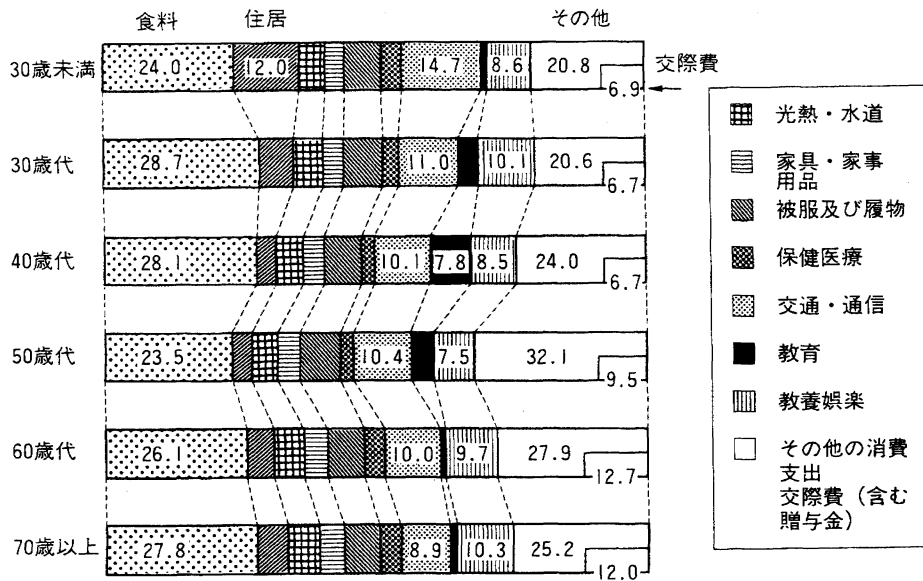
○ 労働力人口比率は、男子は六十歳以上で一〇年前と比べ減少しているものの、女子は全ての年齢階級で上昇している(図表13)。

また、高齢者の従業上の地位をみると、自営業者、家族従業者に比べ、雇用者の増加が著しい。

○ 就業意欲をみると、フルタイムとしては「六十五歳まで」収入を伴う仕事をしたいとする者が多く、パートタイムでは「六十五歳まで」、「七十歳まで」とする者がそれぞれ四割以上となっており、高齢期にも仕事をしたいとする者が多い(図表14)。

また、その理由をみると、「健康のために良いと思うから」が五六・六%を占めている。

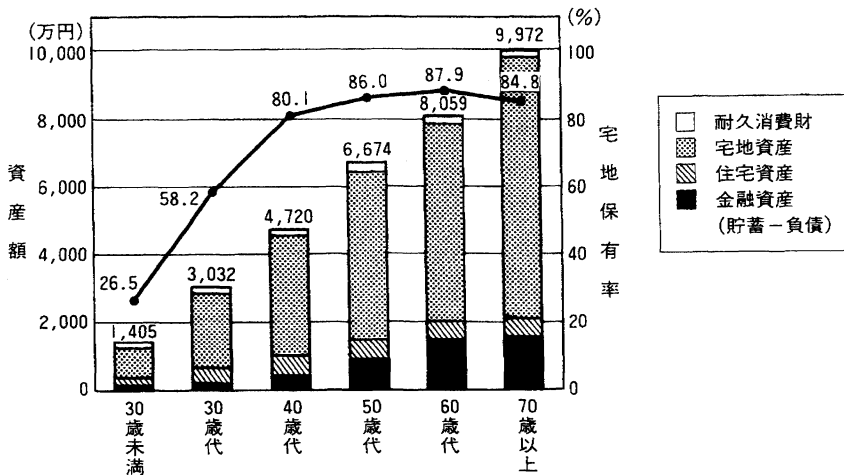
図表10 年齢階級、費目別消費支出の構成比



資料：総務庁統計局「全国消費実態調査」(平成元年)

(高齢者の備え)
 ○ 老後の夫婦二人で暮らしていく上での最低日常生活費として必要とされている額の平均は二三・二万円である(図表15)。また、旅行やレジャー、身内や友人とのつきあい、趣味・教養などの活動により、老後にゆとりある生活を送るためには、公的年金・恩給の支給額にかなり上乗せした額が必要と考えている者が多く、公的年金制度による老後生活の基本的部分の保障に加え、老後に備えるための貯蓄などの自助努力に対する支援策を引き続き推進する必要がある。

図表11 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産(純資産額) —全世帯及び宅地保有率—



資料：総務庁統計局「全国消費実態調査報告」(平成元年)

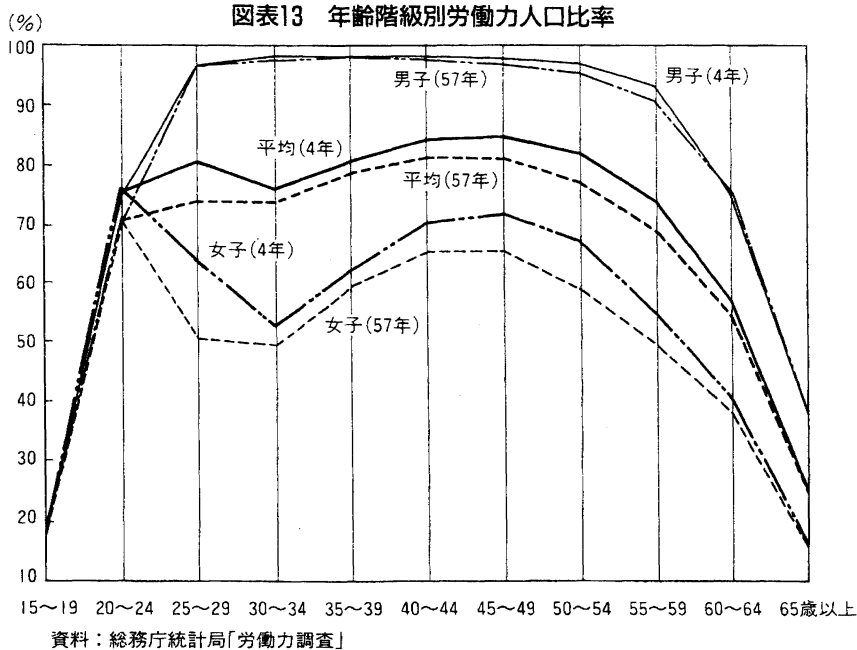
図表12 住宅・宅地資産階級別1世帯当たり家計資産(純資産額-70歳以上)

住宅・宅地資産額階級	世帯構成割合(%)	階級別平均家計資産(純資産額)(万円)		
		住宅・宅地資産	金融資産(貯蓄-負債)・耐久消費財	計
0	9.7	-	684	684
1000万円未満	13.3	590	877	1,467
1000~3000万円未満	28.3	1,855	1,187	3,042
3000~5000万円未満	13.4	3,903	1,473	5,376
5000万円以上	35.2	20,125	2,947	23,072

資料：総務庁統計局「全国消費実態調査」(平成元年)

第3節 高齢者の生活
 本節では、一日の生活時間を、その性質から、食事、睡眠など生理的に必要な活動の時間(一次活動時間)、仕事、家事など社会生活を営む上での義務的要素をもつ活動の時間(二次活動時間)及び余暇時間(三次活動時間)に分けて分

図表13 年齢階級別労働力人口比率



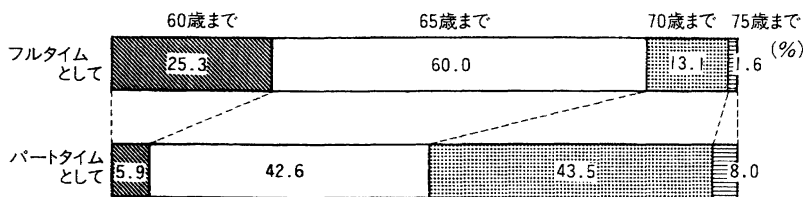
析するとともに、高齢者の余暇活動について分析を行った。

1 一日の生活時間

(一次活動時間)

○一次活動時間は、年齢階級の上昇とともに大幅に増加しており、男女とも六十歳代後半で一時間程度、七十歳以上で二時間程度となっている(図表16)。特に、睡眠

図表14 フルタイムとパートタイムの就労意欲



時間は六十歳以上で五歳年齢階級ごとに大幅に増加している(図表17)。また、都市規模別にみると、都市の高齢者は町村の高齢者に比べ睡眠時間が短い。

(二次活動時間)

○ 仕事時間はいずれの年齢階級においても男子の方が女子より長い。また、高齢になるほど仕事時間は減少している。なお、六十歳以上における仕事時間は減少傾向にあ

る(図表18)。

○ 家事時間は男女で顕著な差がみられるが、年齢階級別にみると、男子の六十歳以上の家事時間は全年齢平均に比べ長く、女子についても六十歳代、七十歳代前半の家事時間は全年齢平均に比べ長い。時系列で見ると、男女とも六十歳以上では増加傾向にある(図表19)。

(三次活動時間)

○ 余暇活動時間のうち、「テレビ・ラジオ」、「休養・くつろぎ」などの在宅型余暇時間が年齢階級の上昇に伴い急増しており、高齢期の余暇の過ごし方は、前期高齢者と後期高齢者ではかなり差があると言えよう(図表20)。

2 余暇活動の内容

(スポーツ)

○ 高齢者が比較的よく行っているスポーツは、「運動としての散歩」、「軽い体操」が上位二つであり、「つり」、「登山・ハイキング」、「ゲートボール」などもよく行われている。

○ こうした高齢者によく行われているスポーツの種目ごとに年齢階級別にみると、「運動としての散歩」は七十歳を過ぎてても高い水準を保っている。「軽い体操」、「つり」、「登山・ハイキング」は、幅広い年齢層に行われ、六十歳以上で行動者率が低下してくる。これに対し、「ゲートボール」は、六

図表15 老後の最低日常生活費

(単位：%)

		10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~40万円未満	40万円以上	わからない	平均(万円)
有効回答者		0.6	4.0	9.9	27.4	11.5	19.8	2.9	23.9	23.2
年齢	20歳代	0.7	3.4	9.8	22.5	7.7	18.6	1.4	35.9	22.8
	30歳代	0.1	1.8	8.7	30.1	10.7	25.4	3.7	19.5	24.2
	40歳代	0.1	2.5	9.8	30.5	13.4	20.7	3.5	19.6	23.7
	50歳代	0.4	4.6	10.2	29.1	10.6	20.3	3.4	21.5	23.2
	60歳代	1.8	8.2	11.7	22.9	14.5	13.8	2.1	25.0	21.5
世帯収入	300万円未満	1.8	9.8	15.8	22.2	10.6	8.8	0.5	30.5	19.6
	300~500万円未満	0.7	4.9	13.0	30.3	12.1	18.5	0.8	19.7	22.0
	500~700万円未満	0.1	3.3	10.1	31.5	13.9	19.4	2.7	18.9	23.2
	700~1,000万円未満	0.1	3.4	8.9	30.3	14.6	24.0	3.7	14.9	23.8
	1,000万円以上	0.2	1.5	5.0	26.2	10.2	32.7	7.5	16.7	26.6
市郡規模	大都市	-	1.8	7.0	25.1	13.3	24.6	6.0	22.2	25.5
	中都市	0.6	3.1	8.7	27.7	12.8	20.7	2.9	23.6	23.5
	小都市	0.4	4.8	10.9	27.0	12.2	17.8	1.6	25.4	22.5
	郡部	1.3	6.7	13.4	29.2	7.4	15.8	1.3	24.9	21.1

資料：(財)生命保険文化センター「平成4年度生活保障と生命保険に関する個人調査」

(注) 大都市とは、12大市(政令指定都市)をいう。

中都市とは、人口10万人以上の市をいう(12大市は除く)。

小都市とは、人口10万人未満の市をいう。

十歳以上で高齢になるほど上昇するという特異なカーブを描いている(図表21)。(学習・研究)

○ 六十歳以上の者について学習の内容をみると、「趣味」が最も多く、「健康・スポーツ(健康法、医学など)」が続いている。全

年齢平均に比べると、「趣味」、「教養的なもの」、「社会問題」などの割合が高く、逆に「職業上必要な知識・技能」などの割合が低くなっている(図表22)。

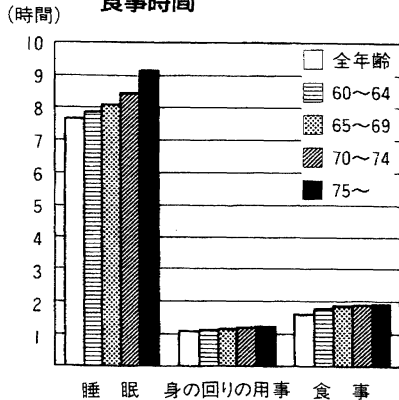
○ こうした学習の成果について、六十歳以上をみると、「自分の人生がより豊かになっ

ている」(五四・四%)、「自分の健康の維持増進に役立っている」(四七・五%)とする者が多い。

(趣味・娯楽)

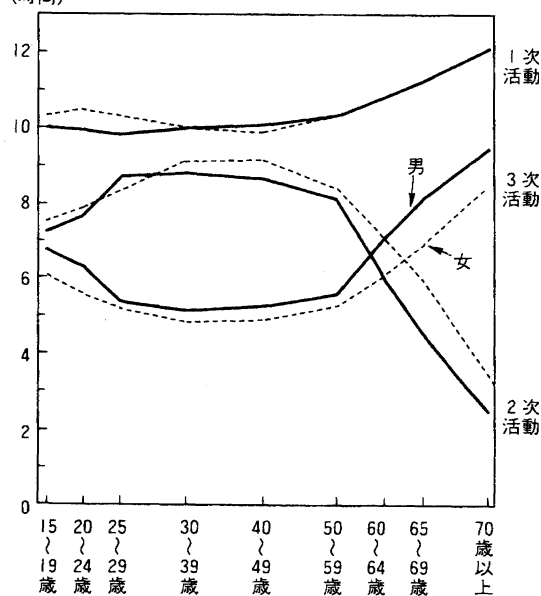
○ 高齢者によく行われている趣味・娯楽の種類をみると、六十五歳以上では、男女と

図表17 睡眠・身の回りの用事・食事時間



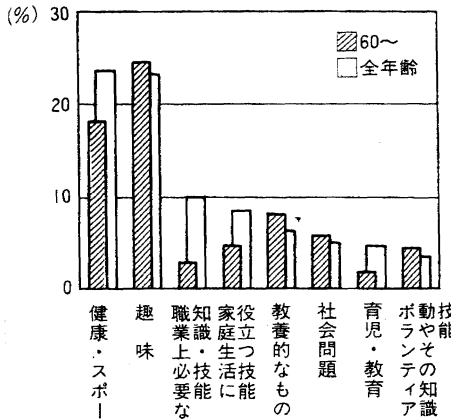
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表16 男女・年齢階級別生活時間



資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表22 生涯学習の内容



資料：総理府広報室「生涯学習に関する世論調査」(平成4年)

図表18 仕事時間の増減

(時間、分)

年齢	男子			女子		
	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年
全年齢	6.04	5.58	5.46	3.11	3.02	2.59
60~64	5.28	4.49	4.55	2.39	2.24	2.25
65~69	4.11	3.41	3.35	2.05	1.45	1.42
70~	2.09	1.54	1.43	0.55	0.44	0.40

資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」

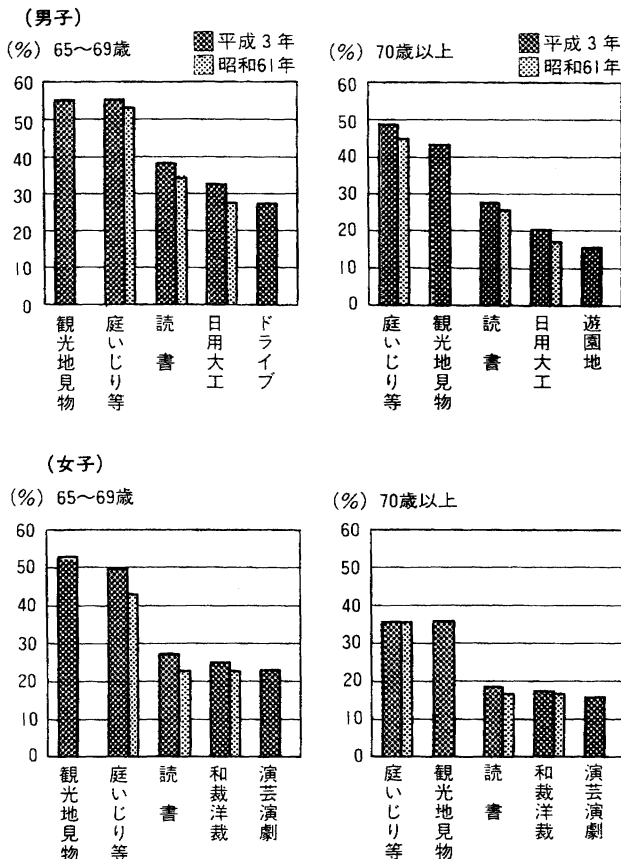
図表19 家事時間の増減

(時間、分)

年齢	男子			女子		
	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年
全年齢	0.08	0.09	0.11	3.23	3.01	2.52
60~64	0.18	0.19	0.22	3.33	3.33	3.37
65~69	0.21	0.25	0.29	3.04	3.15	3.20
70~	0.20	0.25	0.29	2.03	2.12	2.19

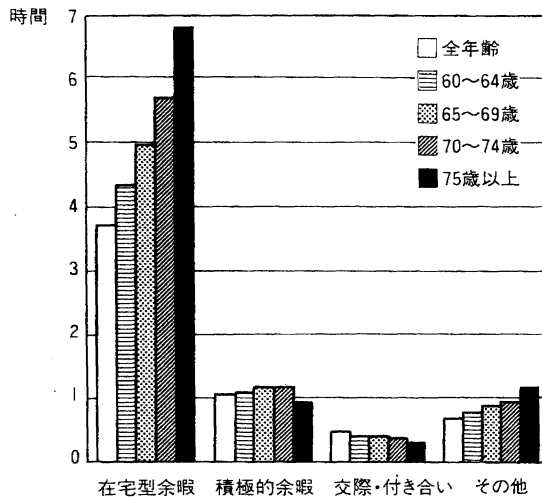
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表23 趣味・娯楽の種類別行動者率(男・女)



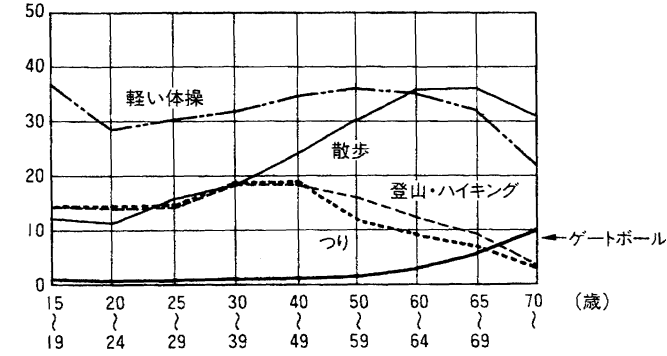
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)
 (注) 昭和61年は、「観光地見物」、「ドライブ」、「遊園地」及び「演芸演劇・舞踊鑑賞」の選択肢はなかった。

図表20 余暇時間の内訳



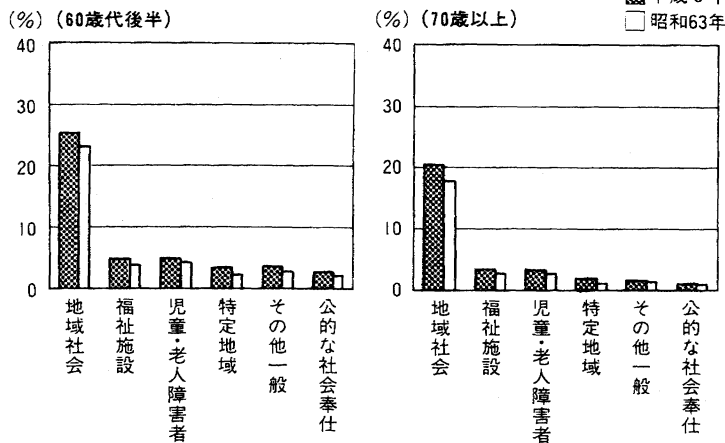
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表21 スポーツの種類別年齢階級別スポーツ行動者率



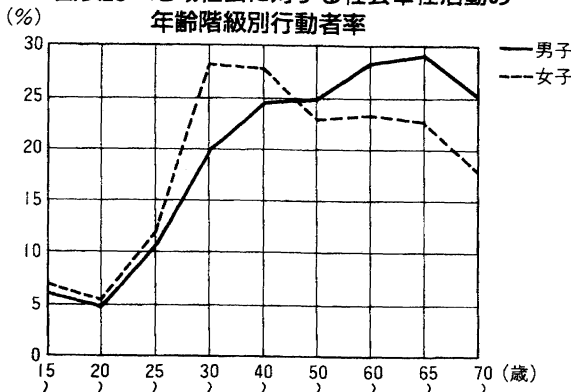
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表24 社会奉仕活動の種類別行動者率



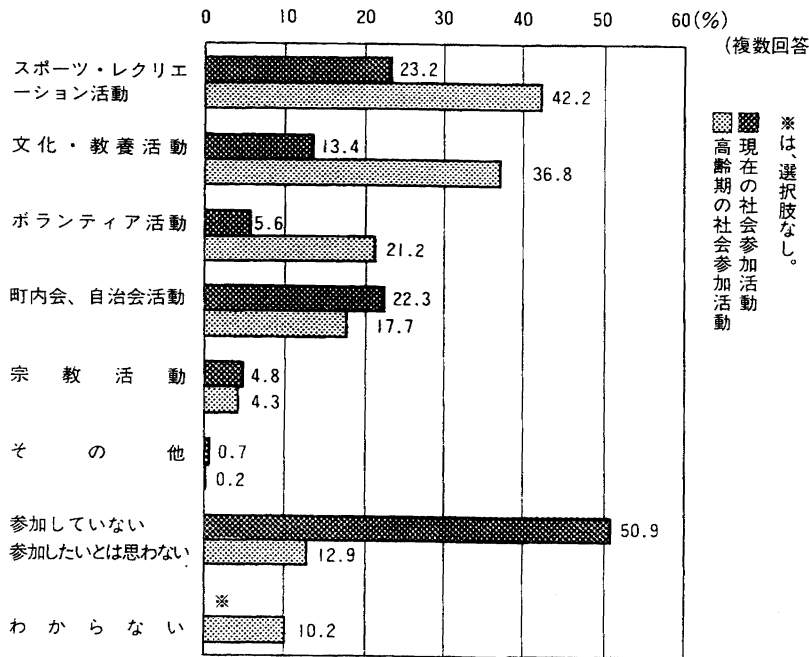
資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表25 地域社会に対する社会奉仕活動の年齢階級別行動者率



資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表26 現在の社会参加活動と高齢期の社会参加活動



資料：総理府広報室「長寿社会に関する世論調査」(平成3年)

も「観光地見物」、「園芸・庭いじり」が上位二者を占め、「読書」が三位に入っている。四位は男子が「日用大工」、女子が「和裁・洋裁」と男女で異なっている(図表23)。(社会的活動)

○ 六十歳以上の社会的活動の行動者率は、全年齢平均と比較して高い水準にある。また、都市規模が小さくなるほど行動者率が高

くなる傾向にある。社会的活動の種類別にみると、「地域社会や居住地域の人に対する奉仕」が最も多く、他のものについては行動者率は低くなっている。また、前回調査と比較すると、いずれの項目についても行動者率はわずかに上昇している(図表24)。

○ 「地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕」について、行動者率を年齢階級別にみ

ると、五十歳代以上では、男子の行動者率が女子の行動者率を上回っている。また、男子については六十歳代後半の行動者率が全年齢を通じて最も高くなっている(図表25)。

3 高齢期の活動意識

○ 二十歳代から五十歳代までの者について、高齢期を迎えたときの活動意向をみると、

第4節 高齢者と健康

今は社会参加活動をしていないが、高齢期になつたら参加したいと考えている者は多く、また、現在活動に参加している者については、現在の活動を高齢期にも継続させたいとする者が多い(図表26)。

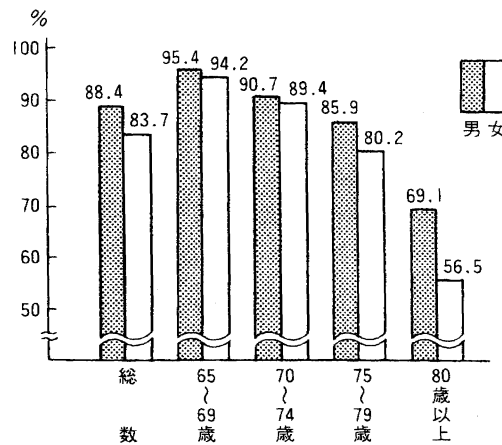
○ 自由時間の活用は人生八十年時代を無為に陥ることなく、いきいきと過ごしていくために不可欠な要素であり、自由時間活用のための条件整備を推進する必要がある。

図表27 老後において最も重要なこと

	わからない	経済的に安定していること	健康であること	趣味・仕事をもちこと	いること友人・仲間が	くする家族関係をよ	係を保つこと良質な夫婦関係
全体	0.8	9.6	51.0	5.2	4.1	10.8	18.6
男	30代	11.7	46.0	7.3	6.9	9.3	18.5
	40代	0.4	13.5	41.6	5.6	4.1	22.8
	50代	0.4	8.9	46.5	4.8	3.0	23.2
女	60代	—	7.0	51.6	2.9	11.9	25.8
	30代	1.2	9.2	44.7	8.6	8.3	20.7
	40代	1.0	10.9	52.5	3.1	3.9	16.5
性	50代	1.6	6.7	61.5	4.8	2.5	12.1
	60代	0.8	9.2	63.6	4.6	2.1	10.0

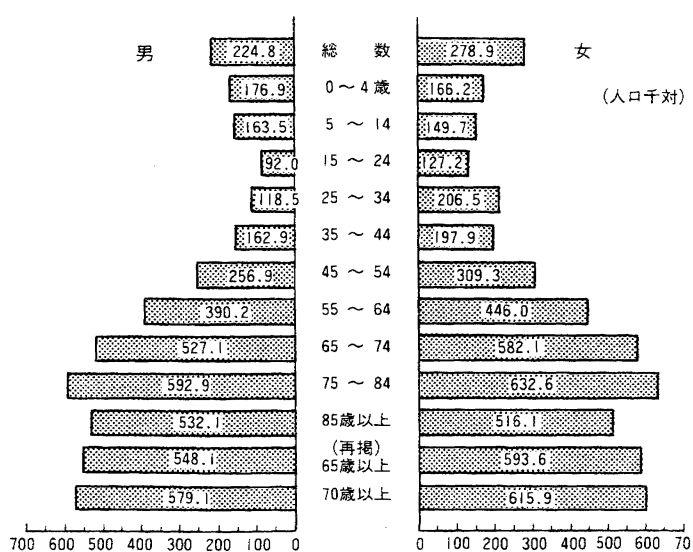
資料：総務庁老人対策室「長寿社会における男女別の意識の傾向に関する調査」(平成元年)

図表28 性・年齢階級別日常生活動作能力一歩行(普通にできる)



資料：東京都「東京都社会福祉基礎調査」(平成2年)

図表29 性・年齢階級別にみた通院者率



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成元年)

1 高齢者と健康

本節では、高齢者の健康状態や介護の実態と意識について分析を行った。

(健康に対する意識)

○ 「老後において最も重要と思うもの」として「健康であること」を挙げるものが最も多く(図表27)、逆に老後の不安の内容として健康に関するものを挙げる者が多いなど、健康は老後における最大の関心事である。

(自覚症状と日常生活への影響)

○ 自覚症状があるとする者の割合は年齢階級の上昇に伴い増加し、六十五歳以上では、約五割となる。その内容を症状別にみると、「腰痛」、「手足の関節が痛む」などが多い。

○ 健康上の、問題により日常生活に影響のある者の割合も年齢階級の上昇に伴い増加している。また、日常生活動作の状況についてみると、聴力、視力、歩行などについて八十歳代での能力低下が顕著であり、特に「歩行」については八十歳以上の女性で

図表30 健康づくりの実行状況

	実行している	(複数回答)					特に実行していない	わからない
		食生活に気をつけている	十分な休養をとるようにしている	気分転換・ストレス解消に努めている	運動を心掛けている	その他		
総数	70.2	47.4	31.8	27.0	26.2	0.4	29.5	0.4
〔性〕								
男性	66.2	36.4	29.6	27.1	28.0	0.5	33.6	0.3
女性	73.4	56.3	33.5	26.9	24.8	0.4	26.2	0.5
〔年齢〕								
20～29歳	60.7	28.7	24.3	23.9	22.4	—	39.3	—
30～39歳	68.2	42.6	29.8	26.9	23.8	—	31.3	0.4
40～49歳	71.5	51.3	30.6	31.8	26.3	0.5	28.5	—
50～59歳	70.3	48.8	31.0	28.9	25.0	—	29.1	0.6
60～69歳	76.2	55.5	37.7	23.5	32.2	1.4	23.2	0.5
70歳以上	72.4	55.1	41.6	18.4	29.2	1.1	26.5	1.1

資料：総理府広報室「健康づくりに関する世論調査」(平成元年)

大きく低下している(図表28)。
 (通院と入院の状況)
 ○ 通院者率は六十五歳以上では全て半数以上と高く(図表29)、症状別にみると、高血

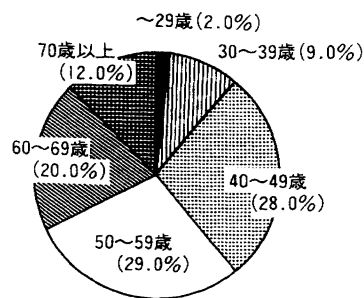
圧症での通院者の割合が高い。
 (疾患と死因)
 ○ 死因をみると、七十歳代後半までは、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順である

図表31 在宅の寝たきり老人に対する主たる介護者の状況

	総数	同別居の別		介護者の続柄				介護者の性	
		同居	別居	配偶者	子	子の配偶者	その他	男	女
実数(千人)	265	231	34	75	56	104	30	35	230
構成比(%)	100.0	87.0	13.0	28.2	21.0	39.2	11.6	13.3	86.7

資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成元年)

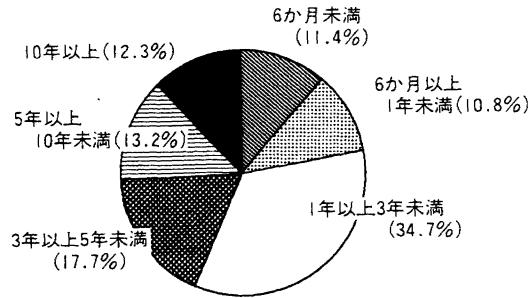
図表32 高齢者の介護を行っている者の年齢(主たる介護者)



資料：日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

が、八十歳以上になると、心疾患、脳血管疾患、悪性新生物の順となる。
 (健康と高齢者の生活)
 ○ 健康であることのために何か実行しているかについては、男性(六六・二%)より女性(七三・四%)の方が割合が高い(図表30)。
 (介護を必要とする高齢者)
 ○ 平成二年における寝たきり老人は約七〇万人で、高齢者人口の約四・七%と推計さ

図表33 高齢者に対する介護期間(主たる介護者)



資料：日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

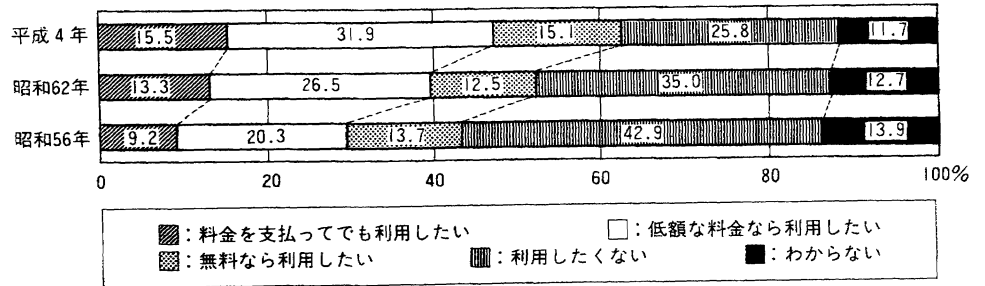
図表34 身体が不自由になった場合の身の回りの世話 (60歳代)

		配偶者	息子	嫁	娘	子ども 達全員	その他 家族、 親族	自分で 雇った 家政婦	ホーム ヘルパ ー	自宅以 外の施 設など	その他	わから ない
総数		50.8%	5.2%	15.9%	9.8%	2.5%	1.6%	0.7%	1.8%	7.0%	0.3%	4.3%
男女	男	75.6%	5.1%	4.3%	4.5%	1.2%	0.7%	0.3%	1.2%	4.8%	0.3%	2.1%
	女	28.4%	5.4%	26.3%	14.6%	3.8%	2.4%	1.1%	2.4%	9.0%	0.3%	6.3%
	昭和62年	48.6%	6.6%	18.3%	10.3%	2.2%	1.1%	1.0%	1.3%	6.6%	0.5%	3.4%
	昭和56年	42.7%	6.9%	24.9%	10.6%	3.2%	0.7%	0.8%	1.1%	3.4%	0.6%	5.3%

(注) 寝たきり状態を除く

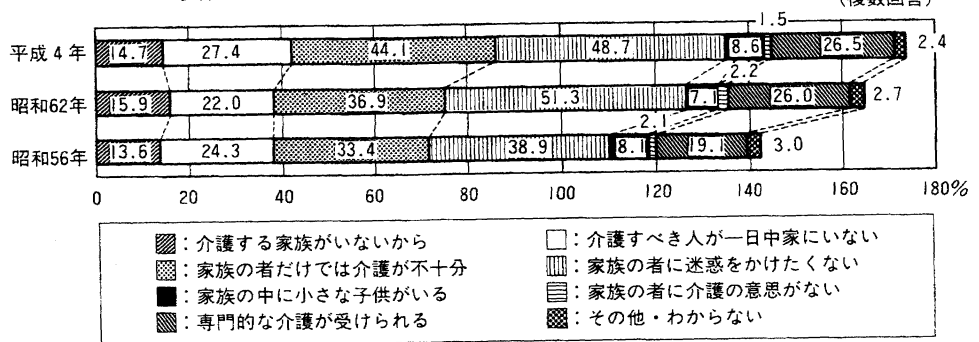
資料：総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

図表35 家族以外の人による介護の利用意識(60歳代)



資料：総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

図表36 家族以外の人による介護を利用したい理由(60歳代) (複数回答)



資料：総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

2 高齢者と介護

(介護の実態)

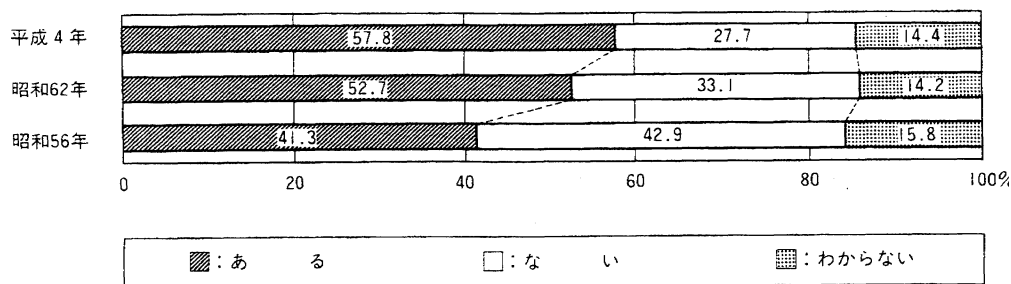
れる。また、痴呆性老人は約七四万人で、高齢者人口の約五・〇%と推計される。なお、寝たきりとなった原因は、脳卒中が最も多い。

○ 在宅の寝たきり老人について主たる介護を行っているものの続柄は、配偶者が二八・二%、子が二一・〇%、子の配偶者が三九・二%であり、主たる介護をしている者の性別は、女性が八六・七%で圧倒的に多く、同居している配偶者か子の配偶者である女性が介護の多くを担っていると考えられる

○ (図表31)。主たる介護者の年齢は四十歳代、五十歳代が多く、合わせて五七%と半数を超えている。一方で七十歳以上の介護者も一二%いる(図表32)。

○ 主たる介護者の介護の期間は、「一年以上三年未満」が多く(三四・七%)、「一〇年

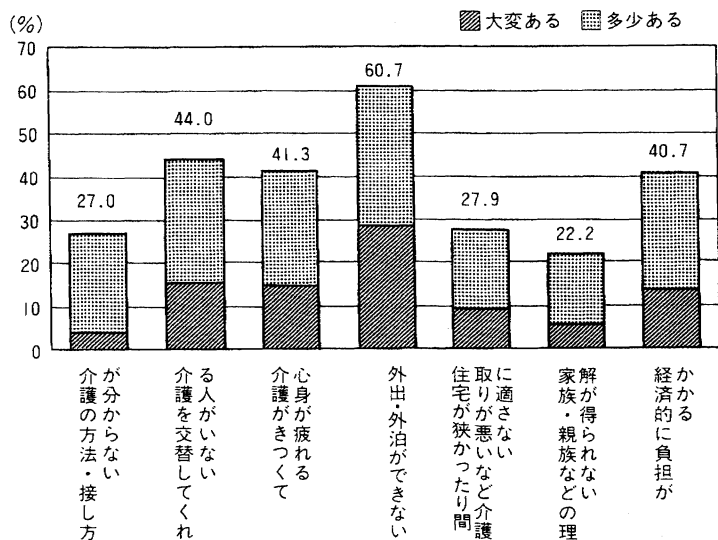
図表37 寝たきりとなった場合の施設の入所意向(60歳代)



資料：総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

以上」も二一・三%いる(図表33)。
 (介護に関する意識)
 身体が不自由になった場合、世話を頼む
 相手として、男性では配偶者と答えたもの
 が七五・六%であるのに対し、女性では配

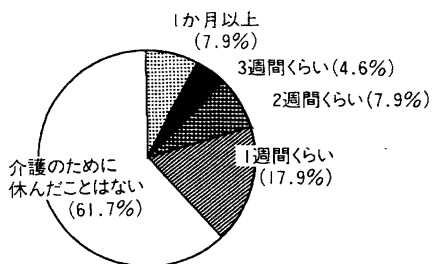
図表38 高齢者の介護のために困っていること



資料：日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成2年)

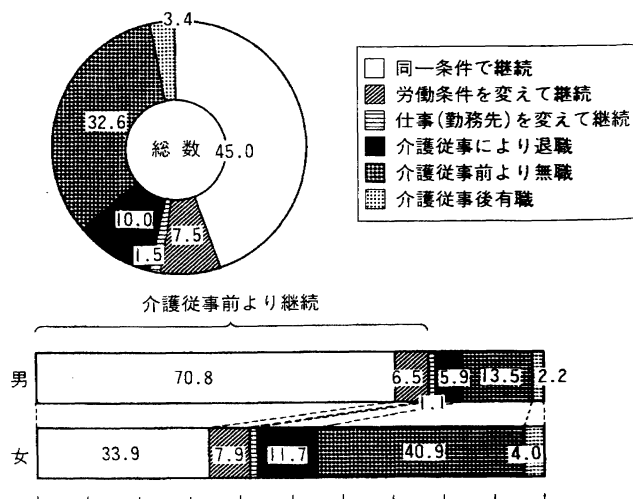
偶者が最も多いもののその率は二八・四%
 と男性より低く、「嫁」(二六・三%)、「娘」
 (一四・六%)と答えた者も多い(図表
 34)。
 ○ 家族以外の介護を利用する意向は、増加
 傾向にある(図表35)。利用したい理由(複
 数回答)は、「家族のものに迷惑をかけたか
 ら」「介護が十分でないから」、「専門的な介
 護が受けられるから」とする者も増加して
 いる(図表36)。
 また、寝たきりとなった場合の施設の利

図表40 介護のための休暇状況



資料：日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

図表39 介護従事と仕事の継続状況



資料：日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

用意向も増加傾向にある（図表37）。

（介護の問題点）

○ 介護者が介護により困っていることをみると、「外出・外泊ができない」（六〇・七％）ことや「介護を交替してくれる人がいない」（四四・〇％）ことなど、自分の行動が制約されることへの不満が高くなっている（図表38）。

就労と介護の関係をみると、介護従事により退職した者は一〇・〇％であり、そのうち女性は全体の一一・七％、男性は全体の五・九％となっており、女性は男性の二倍に上っている（図表39）。

○ 就労している者が介護のための休暇を取得した状況を見ると、四割近くが何らかの期間仕事を休んでおり、その期間は一週間くらいが最も多い（図表40）。

（老後の世話と資産相続）

○ 子供や扶養義務者が老後の世話をしてくれない場合、資産をその子供や扶養義務者に譲らなくてもよいという考え方に賛成する者（三八・三％）が、反対する者（二四・六％）を上回っている。

第2章 長寿社会対策の動向

本章においては、長寿社会対策大綱に定める各分野に沿って、平成四年度及び平成五年度における施策を中心として、長寿社会対策の動向

図表41 長寿社会対策関係予算の推移

（単位：億円）

	雇用・所得保障	健康・福祉	学習・社会参加	住宅・生活環境	研究開発の推進	計	対前年度伸び率
61年度	31,163	19,095	332	1,027	21	51,639	
62年度	31,056	20,819	324	1,020	26	53,245	(3.1%)
63年度	31,905	21,496	365	1,237	24	55,027	(3.3%)
元年度	32,553	23,646	485	1,292	28	58,005	(5.4%)
2年度	36,565	24,733	519	1,316	36	63,169	(8.9%)
3年度	39,624	25,879	543	1,523	106	67,677	(7.1%)
4年度	42,456	27,842	593	1,803	132	72,828	(7.6%)
5年度	45,602	29,829	719	1,964	157	78,271	(7.5%)

資料：各年度における「長寿社会対策関係予算等調」による。

について記述した。

長寿社会対策は着実な進展をみせ、一般会計予算における長寿社会対策関係予算は、昭和六十一年度の五兆一六三九億円から平成五年度の七兆八二七一億円へと大幅な伸びを示している。

1 雇用・所得保障

1 雇用・就業を通じた高齢者の能力活用

○ 六十歳代前半層の高年齢者の雇用の拡大を図るために施設・設備の改善等を行った

2

労働時間短縮の積極的推進

○ 平成四年六月に閣議決定した「生活大五か年計画」（計画期間：平成四年～八年度）において、計画期間中に年間総労働時間一八〇〇時間を達成することを目標として設定

○ 「時間外労働の適正化指針」（労働省）について、労働基準法第三六条に基づく労使協定を結ぶ場合の年間の目安時間を三六〇時間とすること等を内容とする改正を行い、平成五年一月一日から適用

○ 「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」の施行（平成四年九月）及び同法に基づき策定された「労働時間短縮推進計画」（労働省、平成四年十月閣議決定）に基づく施策の推進

○ 労働者のゆとりの確保等を一層推進するため、平成六年度からの週四〇時間労働制への移行、一年単位の変形労働時間制

事業主で、この年齢層の者を一定割合以上雇用する者に対し助成措置を創設（平成五年度）

○ 六十五歳までの継続雇用の推進を図るため、都道府県が地域経済団体と連携して、高年齢者の継続雇用推進に向けた目標の設定と具体的な取組を行う活動に対する助成（六十五歳継続雇用地域推進事業）を、平成六年度までの二年間実施（平成五年度開始）

の導入等を含めとする「労働基準法及び労働時間の短縮の促進」に関する臨時措置法の一部を改正する法律案」を第一二六国会に提出

3 現役勤労世代の活力の向上

○ 「職業能力習得制度（仮称）」を段階的に実施し、ホワイトカラー層を中心とする労働者が体系的・継続的に専門的能力を習得することを推進（平成五年度開始）

○ 「第二次女子労働者福祉対策基本方針」（労働省、計画期間 平成四、八年度）の策定（平成四年六月）

○ 事業所内託児施設を新たに設置し、運営を開始する事業主及び事業主団体に対し助成金を支給（平成五年度開始）

○ パートタイム労働対策を一層強力に推進するため、「短時間労働者対策基本方針」の策定、短時間労働者の雇用管理の改善等のため事業主が講ずべき措置に関する指針の策定、短時間労働者の福祉の増進を図るための「短時間労働援助センター」の指定等を含めとする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律案」を第一二六国会に提出

4 公的年金制度による老後所得の保障

○ 厚生年金の支給開始年齢については、平成六年に予定されている次期財政再計算の際に厚生年金の財政の将来見通し、高齢

者に対する就業機会の確保等の措置の状況等を総合的に勘案して見直しを行うこととしている

○ 共済年金についても、その職域における就業に関する制度・運営等に留意しつつ検討を進め、厚生年金との整合性を図る観点から、厚生年金と同様の趣旨の措置を講ずるよう対処していくこととしている

○ 平成二年度から講じている被用者年金制度相互間における費用負担の調整措置については、平成四年度中に見直しを行うこととされていたが、平成五年度以降も引き続き制度の基本的な仕組みを維持することとし、これに沿った「被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法の一部を改正する法律」が第一二六国会で成立（平成五年四月施行）

5 職域や個人の自助努力による老後所得の安定

○ 国民の多様な保障ニーズにこたえるため、簡易保険の健康分野（疾病・傷害・介護）の商品である特約制度について、種類の多様化、利用枠の拡大等の改善を実施（平成五年四月）

○ 簡易生命保険特別会計の積立金の運用範囲を拡大（平成五年度）

2 健康・福祉

1 生涯を通じた健康づくり対策の推進等

ア 健康づくり対策の推進

○ 簡易保険の加入者福祉施設として、新型健康増進施設を設置（平成五年度）

○ 加入者福祉サービスの一層の充実を図るため、加入者の健康保持増進のためのプロジェクトを支援する「かんばん健康増進支援事業（仮称）」を新設すべく、所要の法律改正案を第一二六国会に提出

イ 児童の健全育成

○ 大自然の中での長期キャンプ等の自然体験活動を総合的に推進する青少年自然体験活動推進事業を開始（平成五年度）

2 保健・医療・福祉サービスの充実

ア 地域におけるサービス体制の体系的整備

○ 全ての都道府県及び市町村においてそれぞれ老人保健福祉計画の作成を義務付け（平成五年度）

○ 介護雇用管理改善等計画の策定、雇用管理について改善措置を講ずる企業に対する助成、介護労働安定センターの指定等を含むとする「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」を制定（平成四年七月施行）

○ 社会福祉事業法等の一部改正により、中央に「中央福祉人材センター」、都道府県に「都道府県福祉人材センター」を創設（平成四年六月）

イ 在宅サービスの拡充

○ 「地域福祉推進特別対策事業」の対象範囲の拡大（平成五年度）

○ 公営住宅等に在宅福祉機能を持った「都市型複合サービスセンター」を公営住宅の建替事業と連携を図りつつ整備し、公営住宅等やその地域の高齢者が安心して住み続けられる環境を整備することにより、都市部における在宅福祉を推進（平成五年度）

ウ 施設サービスの充実

○ 医療法の一部改正により医療提供施設の機能に応じた体系化等を行い良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保（平成五年四月施行）。なお、医療法改正の趣旨を踏まえ、それにより制度化された特定機能病院と療養型病床群に係る診療報酬を改定（平成五年四月）

3 学習・社会参加

1 生涯学習体制の体系的整備

○ 全国の生涯学習関連施設等の連携・協力などにより、生涯学習推進のためのナショナル

センター機能を整備するための方策等について調査研究を開始（平成五年度）

○ 地域社会における生涯学習活動を積極的に支援する高機能化・多機能化された学校施設（コミュニケーションスクール）づくりを推進するコミュニケーションスクール整備事業を開始（平成五年度）

○ 平成四年度より引き続き、放送大学の将来の運営の基本事項について調査研究を行い、衛星等の利用による対象地域の全国への拡大の問題を含め、生涯学習の中核的機関としての放送大学の将来計画や他大学との連携強化について検討（平成五年度）

○ 高等学校や専修学校が有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、人々の生活上、職業上に必要な一般的教養及び専門的な知識・技術に関する学習の機会を提供する学校開放講座等を推進する学校開放講座推進事業を開始（平成五年度）

○ 全日制課程の単位制高等学校も設置でき

るよう制度改正（平成五年度）

○ 一九九四年（平成六年）の国際家族年に向けて、現代日本の家庭教育の特色や課題を明らかにし、家庭をめぐる状況の変化に対応した家庭教育施策の企画・立案のための基礎資料を得るための国際比較調査を実施（平成五年度）

○ 学校外活動の充実を図るため、各種啓発活動、全国各地の取組の普及及び特定地域における学校外活動ネットワークに関する調査研究を行うとともに、青少年に係る環境浄化活動に関する事例集の作成を行う青少年健全育成推進事業を開始（平成五年度）

○ 地域住民と在住外国人が自由な形で学習し、交流を行う場・機会を提供する地域国際交流推進事業を創設（平成五年度）

○ 地方拠点都市地域において文化創造の場及び地域からの文化情報の発信基地を整備し、文化活動面における人材育成、地域間

交流、教養文化活動等の事業を行う地方拠点都市文化推進事業を創設（平成五年度）

- 家族を単位とした地域におけるスポーツ活動を推進するファミリースポーツ推進事業を開始（平成五年度）

2 社会参加活動の促進

- 生涯学習の成果を適切に評価し、それを社会生活や職業生活で活用するための方策やボランティア活動に対する社会的評価のあり方について調査研究（平成五年度）

4 住宅・生活環境

1 居住の安定の確保

- 住宅金融公庫において三大都市圏で共同住宅を購入する場合に特別割増貸付けを行う「ゆったりマイホーム加算」を実施（平成五年度開始）

- 公共賃貸住宅に係る今後一〇年間（平成四～十三年度）の建て替えに関する基本目標及び建替事業推進のための方策等を含むとする「公共賃貸住宅建替一〇箇年戦略」（建設省）を策定（平成四年六月）

- 住宅金融公庫において、高齢者同居等住宅等に対する割増貸付額を引上げ（平成五年度）

- 公営住宅等において、従来の共用階段等に加え、共用廊下等にも手すりを設置する等バリアフリーに係る仕様を充実するため、標準建設費の引上げ（平成五年度）

- シルバーハウジングについて、従来のライフサポート・アドバイザー常駐型に加え、福祉施設連携型を創設（平成五年度）
- シニア住宅について、家賃の一時払い、月払い併用タイプの支払方法を新設（平成五年度）

2 安全で住みよい生活環境の形成

- 高齢者交通安全対策の一層の充実、効果的な推進を図るため、モデル地区において、実技を中心とした参加型・実践型の高齢者交通安全教育推進事業を開始（平成五年度）
- 福祉の街づくりモデル事業において、建築物の改修に伴って行われる屋内の移動システムの整備を補助対象に追加（平成五年度）

- 公共交通ターミナルにおける施設整備ガイドラインを見直し、新しいガイドラインを策定（平成五年度）

- 新たに高齢者等のためのモデル交通計画策定調査及び高齢者等の移動の円滑化のための技術に関する研究調査を開始（平成五年度）

- 住宅火災の高度防火技術に関する研究を実施（平成五年度）

- 農業者の生涯にわたる高度な技術の研修教育等を行うための施設の総合的整備等により、青年農業者の育成等新規就農者対策の充実強化を図る（平成五年度）

- 中山間地域（平野の周辺部から山間地に

至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域）のうち、過疎化・高齢化等により集落機能が低下している特定の地域において、定住人口の確保と地域の維持・活性化を図る中山間集落機能強化等促進事業を開始（平成五年度）

5 研究開発の推進

- 福祉用具の研究開発及び普及を促進するための措置に関する基本方針の策定や、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）及び厚生大臣の指定する法人による民間企業等への助成等、地方公共団体が講ずる相談等の措置等と内容とする「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」が第一二六国会で成立

- 福祉機器に関して、従来のプロジェクト研究開発に加え、使用者ニーズを具体化する新しい技術の可能性（シーズ）の発掘やニーズ・シーズ適合調査の実施、国立研究所を中心に福祉機器の横断的技術基盤を強化する研究の実施、福祉機器の標準化を図るための基礎的データの収集、分析、体系化等の標準基盤の整備等を開始（平成五年度）
- 福祉を考慮した情報通信技術（シルバー・コミュニケーション技術）の開発に向け、その現状及びニーズの調査を行い、開発方針の検討を開始（平成五年度）